

# 第5回 草津市総合計画審議会 次第

日 時 平成21年2月12日(木)  
午後1時30分から  
場 所 草津市役所 2階特大会議室

## 1. 開会

## 2. 審議

(1) 第4回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について(資料1)(補足資料1)

(2) 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(草案)】(資料2)(補足資料2)

(3) その他

## 3. 閉会

### 【資料】

- 資料1 : 第4回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について
- 資料2 : 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(草案)】
- 資料3 : 総合計画の構成と役割について
- 資料4 : 草津市総合計画策定市民会議の意見対応について
- 資料5 : 「座・でいすかす」～草津のまちづくりのディスカッション～【報告書】(一部抜粋)
- 補足資料1 : 第4回草津市総合計画審議会議事録
- 補足資料2 : 第5次草津市総合計画検討資料(概要版)
- 補足資料3 : 国・滋賀県・草津市の将来人口
- 補足資料4 : 総合計画の構成と役割
- 補足資料5 : 草津市議会総合計画特別委員会での意見

第 3 回 草津市総合計画審議会

主な意見とその対応

●は審議会での意見等

■は審議会後、事務局回答

(1) 草津市の将来人口推計について

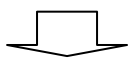
主な意見	対応
<p>● 立命館大学の学生で草津市に居住しているのはどれくらいになるのか。</p>	<p>● 立命館大学の草津市居住学生数は、4 月 1 日ですべて確認されている。例えば平成 12 年であれば、男性が 5,448 人、女性が 1,346 人、合計で 6,794 人となっている。確認した、最近の数字は、学生が 1 万 7,500 人、そのうちの 6,790 人が草津に住んでいる。</p> <p>● 自然増につながるため、人口の推計にあたっては、居住学生数をいったん引き、推計して、その後引いた学生数を足しています。</p>
<p>● 住民登録をしている学生の人数を草津市居住としているのか。</p>	<p>● 住民登録の有無ではなく、大学で把握している草津市居住の学生数をベースにしている。</p>
<p>● 外国人の方を含んだものか。 また、現在の人口はどの程度なのか。</p>	<p>● 外国人の方も含んでいる。現在、草津市居住の外国人は 2,000 人弱である。</p>
<p>● 宅地開発等で、平成 22 年に向けて増えることがほぼ見えている数字となっているが、平成 22 年に 13 万 1,000 人になる根拠を少し詳しく説明願いたい。</p>	<p>● コーホート法で人口推計をしている。この方法では、人口の増減をトレンドで見ている。前回のトレンドに変化を与える要因として、宅地開発動向をみている。</p> <p>● 草津市の今後の宅地開発動向として、1 つに南草津駅西側の土地区画整理事業の終了に伴うマンション、ワンルームの建設がある。松下団地の隣に位置する追分の丸尾において、土地区画整理事業による人口が増が予想される。さらに、5 ヘクタール以上の開発がこの平成 17 年、平成 18 年と二つ大きいものが、南笠と上笠に出来ており、平成 22 年までに居住されることが予想される。</p> <p>● また、都市計画法 34 の 11 号による市街化調整区域における開発では、特定区域で 1ha 以上の分譲地が出来るということになり、その分が平成 19 年、平成 20 年でかなり多く、5 件ぐらい出ている。その分も想定をしている。</p>


主な意見	対応
	<p>もう一点、渋川の県立短期大学の跡地を県が住宅地として処分を考えており、平成 22 年の居住は厳しいかと思われ、平成 27 年ぐらいまでに居住されるということで計算している。</p> <p>平成 22 年、そして平成 27 年、そして平成 32 年まで、南草津駅の西地区の土地区画整理事業は若干遅いだろうということで、宅地開発動向を踏まえ、人口推計をしている。</p>
<p>● 平成 22 年までは人口増加が続く、恵まれた地域ではあるが、人口上、社会増は見込まれるけれども、自然増はあまり見込めないというように理解しておく必要がある。</p>	<p>■ 意見のとおり、社会増は一定見込まれますが、自然増についてはあまり見込めないということで理解をいただきたい。</p>
<p>● 人口は減少するが、世帯数が増加するというのはどういうことなのか。</p>	<p>● 世帯の個別化、単身化が増えるということである。高齢者の単身化、1 世帯当たりの人数が減っていく。これはトレンドでもあるが、課題の一つでもある。</p>
<p>● 宅地開発動向と人口増は、将来、住宅人口を抑制するのか、逆に人口を増やすのを歓迎する方向に考えていくのかによって違いが生じてくる。草津市の自然的特性、住環境、立地条件、それから先のアンケートにあった草津市に引き続き住みたいという方が 73% ぐらいある等を踏まえると、草津市は将来、芦屋のような都市、文化学術都市、それから農業等、緑とマッチした住宅都市だと思われる。そういうことから当然この人口との関連で、開発して、ある程度自然体で出していけないといけないのではないだろうか。</p>	<p>● 人口の問題は、計画論からいくと、抑制するのか、増やすのか。こういう議論は過去からずっとある。</p> <p>● 活力の点からいうと 1.2% 上昇するのが良いという研究者もいる。全国的にも人口が伸びない時代のなかで、滋賀県のなかでも草津市は人口減がもう少し遅くなる、もう少し伸びるだろうという前提のなかでは、この特性は一定、生かすべきだと認識している。環境上、大きな問題が生じれば、当然抑制ということもあり得るかもしれない。</p> <p>● 都市力の点からいうと、過去昭和 40 年代に年間 4,000~6,000 人増えていた時代があったが、今は 1,000 人前後である。これは一つの状況としてしっかり受け止めたらどうかと考えている。</p> <p>● 本当に暮らしやすいための仕組みづくりをしっかりとつくっていく。そういう観点からするとこの草津の面積からしても、あえて抑制しなくても今までの土地利用の考え方をもう少し集約するということが対応できるのではないだろうかというのが、今日までの庁内の議論である。今、やや自然体をただ受け止めるというように見えていますが、草津の特性をきちっと受け止めるという考え方で、この数字上は押さえている。</p>

● 人口増加により身近な自然がなくなることには不安を感じている。若い人達にとっては、自然があること、子育てしやすいという部分が魅力になる。また、住んでいる住人としては、ある部分人口規模を決め、草津市をどういう都市にするのかというビジョンを草津市の強みと弱みを的確に分析し、もって頂きたい。

■ 琵琶湖や農地、山林、あるいは、まちの中に残された旧草津川などの適切な保全と活用も図りながら、持続可能で環境と調和した都市空間の整備と景観づくりを重視していくことが必要であり、また、人口の流入が継続している中で、人々が地域に活気をもたらし、市民活動や協働の取り組みがさらに活発となってきている。こうした弱みや強みを的確に分析しながら、都市ビジョンを描き、市民自らが「そのようなまちにしたい」と思えるものとしていきたいと考えている。

## (2) 草津市の現状と課題について

主な意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後 10 年を見据えたときに、近隣市町、特に栗東市だと思うが、合併のことについて総合計画でふれる必要性について検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第二期地方分権改革として基礎自治体の自治権をさらに拡充し、道州制などによる地方府の確立を含めた、さらなる分権の推進が検討されています。 こうした動きを踏まえるとき、各自治体は今後、都市間の連携をさらに強めて対応していくことが不可欠と考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学区ごとに目標を定めたらどうであろうか。ピンポイントに何カ所かになると、草津市が全体にビジョンを展開しているような計画にはならない。せっかく行政の施策が動いても、住民が実感するということの密着度が低くなってしまわないだろうか。このあたりを解消するのも次のステップとして大事なことではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学区ごとの目標については、現時点では検討をしておりますが、草津市が全体にビジョンに向けて施策を展開していく上でアウトカムの指標設定方法についても審議会にお諮りしていきたい。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 草津市がビジョンに向けて施策を展開していく上で、学区ごとの地域特性などを踏まえた施策の成果指標（目標）などについて、今後、審議会で議論をお願いしたいと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「今日的特性」のところに「滋賀県を代表する工業都市として発展してきました」と書かれているが、草津は滋賀県を代表する工業都市ではないように思われる。パナソニック、川重などの大きな工場はあるが、甲賀や米原などが工場誘致を盛んに行い大規模な工業団地を形成している。一方、過去の 9 年ほどを見ると、草津市における工業というのは全部横ばい、ないしは減っているのが現状である。</li> <li>● 「都市力の向上」の項目において、「工業都市」としての現状と課題、今後も積極的に展開する内容が掲げられているが、草津市は甲賀市等と比較し、土地が高く、工業が進められるのか疑問である。また、このことは産業人口とも関わってくるため、十分に検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今日までの草津市は、昭和 40 年代から工場を誘致、今日のベッドタウン的な要素、それからもう一つは工業を中心に雇用の場を確保して発展してきたことは事実である。そして財政状況の面だけでもそれが大きく占めていることも事実である。また一方で雇用という観点から見ると、新たに形態は変わりながらもそれは引き続き確保し、伸ばしていく必要があると考えている。</li> <li>● 大規模な土地を必要とする工場については甲賀、東近江市が適切かもしれない。また、合併した結果として、工業出荷額は逆転現象が最近になって起こっているが、つい 2、3 年前まで工業出荷額は草津市がトップであった。</li> <li>● さらに、立命館大学、龍谷大学の理工学部がこの地にあるということで、企業側から見ると大学を出られた方だけでなく、幅広く人材の確保が求められる。そういう確保の点から見てもこの草津の地は、まだ滋賀県の工業都市のなかでは、一つの大きな魅力になっている。</li> </ul>

主な意見	対応
<p>● 「工業」という言葉は反対で、「産業」ではないかと思う。今、産業全体がソフト化している。工業とってしまおうと限界がある。恐らく、工業という市民の皆さんからすると工場だと思わないだろうか。それでは、ちょっと不都合だと思われる。</p>	<p>■ 「産業」として整理していきます。</p>  <p>■草津市については、交通の要衝としての特性を生かした工業都市として発展してきており、これからのまちづくりにおいても、優良な産業を立地することは、重要な要素であり、市の発展には、こうした産業とのバランスが必要である。今後の草津市を考える上で、産業活動の位置づけについては、重要な点として、引き続き議論をお願いしたいと考えている。</p>
<p>● 「自主」「自立」を前提として、もう一つ「自律」とあるが、この市の「自律」というのはどういう意味でいわれているのか。</p>	<p>● 行政内部のルール、条例、法とかいうことではなくてこの地域独特の、もしくは自治体経営、地域経営、自治のあり方、地域とのコミュニティの関係。こういうものを一定お互いに認め合うなかでつくっていくようなそういう時代がきているということで、「自律」という言葉を表現として入れている。これはまた皆さんのいろいろな議論をして頂きたい。</p>
<p>● 今までは国が色々管理してきた。国があって、地方がある状態であった。そうではなく、国からいろいろいわれてやるのではなくて自分たちで決めていくのが「自主」である。</p> <p>● 「自立」は、お金の問題である。自分のお財布を持っていて、自分できちっと払っていくことができなければ自立できない。今まで国からたくさんお金がきて、補助金、何だとうるさいことをいわれて自分で決められなかった。仕事もくるけれどもお金もちゃんと渡しますというようにしなければいけない。今は、それに完全になっていないが、要するにお金を含めて自分の財布で、自分でやっていくようにしましょうということが自立です。ですから産業もきちんとつくりたいといけない。「自律」は要求ばかりするなということ。自分たちで持っているお財布をきちっと管理して、そのなかで優先順位をつけて、みんなで少しずつ要求を抑えながら、しかし自立していきましょうというのが自ら律すること。だから、ルールが必要となる。</p>	<p>■ よりよい公共サービスを提供するためにも、人と環境、まちそのものなど、いまある資源を有効に活用し、限られた財源を効果的に用いて、地域社会にとって本当に大切なことを選びとっていく「地域経営」へと転換していきたい。</p>
<p>● 琵琶湖の線引きで草津市の面積が増えたことにより、交付税が増収すると思われるが、それをハスの管理や琵琶湖の環境改善に利用して頂きたい。ハスの話が地域特性としてあ</p>	<p>■ 琵琶湖の環境改善については、管理者である滋賀県に対して、いろいろな場で要望していきたい。</p>

主な意見	対応
<p>がっていたが、ハスは水質の悪い所で生育し、ハスがあることで、水質が悪化している地域もある。</p>	
<p>● 旧草津川廃川敷地の今後の活用については、草津市の計画を考えていく必要があるのではないだろうか。</p>	<p>■ 旧草津川が、現在、まちの中の自然として残されているなかで、旧草津川廃川敷地の利用については、総合計画の中で、市としてどのようにしていくのか打ち出していきたい。</p>
<p>● 生涯スポーツのなかでスポーツ施設をもう少し増やして頂きたい。また、駐車場設備もまだ足りないところもあるので、そういうことも計画に入れて頂きたい。</p>	<p>■ 基本計画については、限られた財源の中で、「選択と集中」により、実行できるものを基本としており、こうした考えの中でいろいろな意見をお聞きして検討していきたい。</p>
<p>● 資料 2 の当初の検討スケジュールで見ると 3 回目のところで将来人口フレームとともに草津市の将来像、都市像が議論されるということになっていた。変更されたもので見ると、将来像、都市像は 5 回目に移動している。草津市が工業中心なのか、住宅都市としての機能を中心とするのか、バランスを重視するのかというようなことは、当然のことながら将来像に密接に関係するわけで、本日記載内容の細部を議論しておいて、そのあとで都市像、将来像を議論するのはどうも逆ではないかと思われる。あえてこのように議論された、スケジュールを変更された理由をお尋ねしたい。</p>	<p>● 今回の審議会では、当初 2 回目で予定をしていた、総合計画の現況と課題、地域の特徴と資源、まちづくりに向けての主要課題をこの 3 回目でご議論いただいている状況である。</p> <p>● 将来どのようなまちにするのかということ、その上でそれを受けてどういう課題を解決していくのかということはおっしゃるとおりでございます。課題と将来像の部分につきましては、何回も繰り返しご議論いただいて、仕上げていきたいと考えている。第 4 回目のときに将来像、まちづくりの理念のようなどところをご議論いただいたなかで、再度この課題、現状をご確認いただきながら進めていきたいと考えている。</p>
<p>● 「まちづくりの課題」の整理、で「都市力の向上」として全部で五つの視点が挙げられているが、「都市力の向上」というのがもうひとつよくわからない。「都市力の向上」に書かれている 8 項目のうち前の半分ぐらいは、6 ページにある「都市としての機能充実とバランスの維持」とどう違うのか。内容がかなりよく似ている。このあたりも「都市力」というのもうひとつよくわからない。説明を加えればわかるが、「都市力」と聞いただけではよくわからない。こういうわかりにくい言葉が出てくるのが少し気になるので、このあたりは再整理が必要ではないかと思われる。</p>	<p>● 「都市力」という表現については、都市の格、質を上げるとい趣旨で書いているが、内容を再整理させて頂きたい。</p>
<p>● 非常事における対応について記載の余地はないか。消防団など地域防災体制が根本的に不足である。安心、安全なまちづくりをしていく上では重要なことかと思われる。</p>	<p>■ 地震に関しては、南海地震、東南海地震や琵琶湖西岸断層帯等が近い将来に発生するという予測などを背景に安全性の確保に対する人々の関心が急速に高まっているなどからも、安心なまちづくりを行なっていきたい。</p>

主な意見	対応
<p>● 市長は、今後大規模投資が必要であることを課題として提起されていたが、財政の問題についてどのように課題としてふれるか</p>	<p>● 整備されてきた施設の老朽化に伴い、大規模な投資が必要になってくる。今後この総合計画のなかで、何年にどのぐらいの設備費用、修理費用が必要となるのか、計算はしていく予定である。また、その結果を踏まえて、実際には、3年、10年かけてどのようにしていくのか検討が必要である。</p>
<p>● モザイク状の人口分布は重要な地域特性であり、今後のまちづくり、都市の魅力づくりのキーワードである。</p>	<p>■人口増加を続ける本市では、小地域単位で様々な人口構成となっているモザイク状の人口特性があります。その中で、高齢期を迎えた人や、子育て期にある人が多い地域があり、日常生活への支援や子育て・子育ての見守りが重要となってきており、これらの課題に対応し、地域の生活環境と安全・安心を守っていくためには、新たな地域コミュニティが支える役割が重要となることから、そのネットワーク化を図っていく必要があります。</p>
<p>● いままで声をあまりあげてこなかったマンション住民が、組織化されてものを言う住民となってくる。総合計画には、そうした階層に向けたメッセージ性も必要だ。</p>	<p>■市政に関心はあるが、意見を述べる機会がなかった市民の方や関心のない方にも、今まで以上に、まちづくりへの参画をいただく必要があると考えている。今回、実施いたしました「座・でいすかす」など、参画の手段を拡充していきたい。</p>
<p>● 今後は、成熟型社会をベースに、今まであるものの活用、質を高めるといった視点が重要である。公共施設の建替え支出等によって硬直化する財政、その残った財源の中でできることを考える必要がある。ここに、パートナーシップの重要性は位置づけられるべきものだ。財政見通しは、そういう構造的課題を明らかにする視点で、検討当初に視野に入れておくべきだ。</p>	<p>■「成長型社会」から「成熟型社会」に転じたことを前提として、今ある資源を有効に活用し、限られた財源を効果的に用いて、地域社会にとって本当に大切なことを選びとっていく「地域経営」に視点をおいて行政運営を行なっていくとともに、協働指針に基づき、市民・企業・行政等の協働によるまちづくりを進めていきたい。また、財政見通しについても、構造的課題を明らかにする視点で、検討当初に視野に入れて取り組んでいきます。</p>
<p>● この計画では、草津の一人ひとりが、成長していく中で必要な産業なり、文化なりをイメージし、計画をたてることが重要ではないだろうか。まちを知ること自体が協働そのものであると思う。</p>	<p>■草津市の重要な課題を整理した中で、協働のまちづくりを基本として、新しい市民自治の仕組みに向けて総合計画をまとめていきたい。</p>



平成21年2月12日（木）

第5回草津市総合計画審議会（資料2）

# 第5次草津市総合計画

## 検討資料

【現況課題、基本構想（草案）】



# 草津市の現状と課題

## 1. 位置と地勢

本市は、滋賀県の南東部に位置し、日本最大の淡水湖である琵琶湖に面しており、京阪神大都市圏に含まれて、大阪から約 60km、京都から約 20km、名古屋から約 90km の距離にあります。

市域は、南北約 13.2km、東西約 10.9km で、大津市、栗東市、守山市に接して総面積は 67.92 km<sup>2</sup>（うち琵琶湖面積 19.7 km<sup>2</sup>を含む）となっています。湖岸から田園地・市街地へと平地が広がって、東南部の丘陵地へとなだらかに続く地形であり、その先には湖南アルプスの山並みを仰ぎ見ることができます。



## 2. 地域の特性

### (1) 美しく、変化に富む自然

---

琵琶湖の湖辺一帯に広がるのどかな田園風景は、琵琶湖対岸に臨む比良・比叡の山並みと調和し、四季折々の美しい景観が本市に彩りを添えています。なかでも烏丸半島周辺のハスの群生地は全国有数の広さと美しさを誇り、湖辺のヨシ原は昔ながらの風景を今に残しています。こうした水辺には、冬になるとコハクチョウを始めとする多くの野鳥が群れをなして飛来します。

また、ため池や鎮守の森、天井川として全国的に有名であった旧草津川などが、まちなかの水と緑の空間として残され、住宅地のほど近くの<sup>むれ</sup>牟礼山には、市内でわずかに残された自然の雑木林が大切に守られています。

このように本市には、土地の自然そのもの、そして、自然と人の関わり合いのなかで形作られ守られてきたものからなる、変化に富んだ美しい自然的特性があります。

### (2) 行き交い出会う、街道文化

---

縄文・弥生時代の遺跡をはじめ、南笠古墳群や史跡野路小野山<sup>のじおのやま</sup>製鉄遺跡などが示すように、草津の地には、太古からの人の営みの歴史があります。

また、古くから交通の要衝として、東山道（のちの中山道）や東海道が通り、鎌倉時代には野路宿が、江戸時代には草津宿がにぎわいました。多くの大名や姫君が泊まった草津宿本陣は、往時の姿を現代に伝えて、国指定の史跡となっています。

琵琶湖の湖上交通においても、豊臣秀吉ら歴代の天下人のもと、芦浦観音寺が湖上に浮かぶ船を把握するなどの重要な役割を果たし、矢橋<sup>やばせ</sup>や山田<sup>しな</sup>、志那<sup>みなと</sup>の湊は後々の時代まで活気を見せていました。

このように、古くから陸上、湖上の交通の要地としての歴史を歩んできた本市には、多くの人やものが行き交い出会うなかで育まれた街道文化が息づいており、印岐志呂<sup>いきしろ</sup>神社、老杉<sup>おいすぎ</sup>神社、小槻<sup>おつき</sup>神社、蓮海<sup>れんかい</sup>寺など数々の由緒ある社寺、下笠のサンヤレ踊りに代表される地域に根付いた伝統芸能など、さまざまな歴史文化遺産があります。

### (3) 躍動を続ける草津

本市は、湖南地域の中核的な都市として広域的視野に立ったまちづくりを行い、都市機能の集積によって「働く」「学ぶ」「遊ぶ」など市民生活の多様な広がりに応えられるまちとして、都市機能を充実させ、発展してきました。

#### “若い力”に活気づく

少子・高齢化と人口減少が進む全国的な人口動向と異なり、本市では、大都市圏へのアクセスがよく生活の利便性が高い住宅都市として、また、大学のあるまちとして、ファミリー世帯の転入や学生の流入が継続しています。こうした動きが“若い力”となって地域に活気をもたらしており、市民活動や協働の取り組みもますます活発となってきています。

#### 近畿圏・中京圏を結びつける

本市は JR や国道 1 号、名神高速道路などの国土交通幹線が交わる交通の要衝であったことから、滋賀県を代表する工業都市として発展し、今日なお、先端技術を生かした新しい産業の立地が続いています。

平成 20 年 2 月には新名神高速道路が整備されるなど、今まで以上に中京圏との関係が深まり、近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける力が強まっています。

#### 多様な都市機能が集まる

JR 草津駅を中心に、大型商業施設や高層住宅等の開発が進み、旧東海道沿線には情報発信基地となる FM 放送局が開局するなど、新しい活力が生まれつつあります。また、JR 南草津駅周辺では、土地区画整理事業などに伴う住宅整備が継続し、ファミリー世帯や学生等の居住ニーズを受け止めています。

さらに、東南部丘陵地には、びわこ文化公園都市区域に文化・教育・福祉等の施設が集まり、立命館大学びわこ・くさつキャンパスがあり、湖岸域には、県立琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森、UNEP 国際環境技術センター、Biyo センター、県立水環境科学館など環境分野の有力な施設が集まっています。

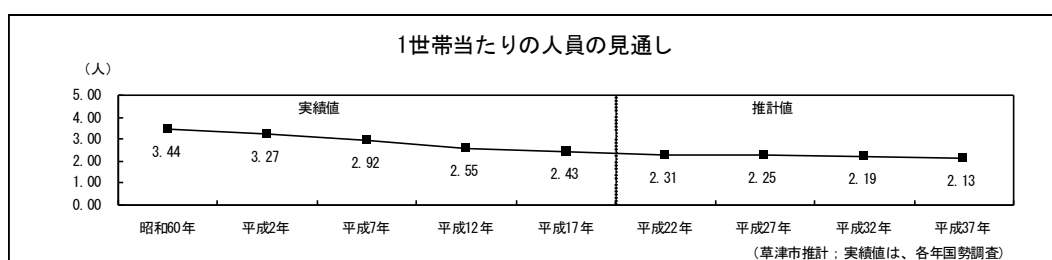
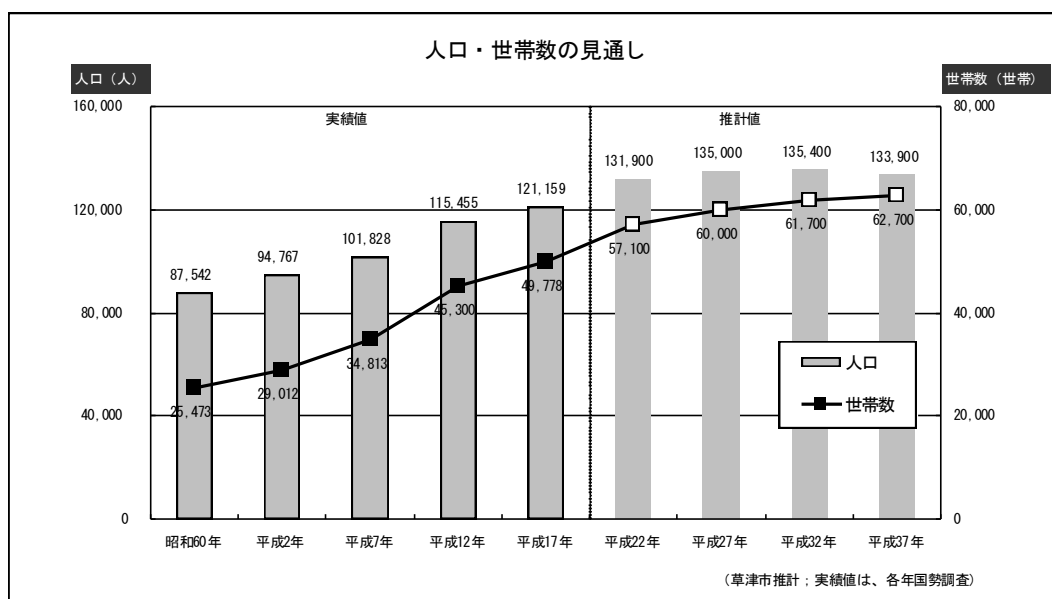
このほか、幹線道路沿道には新たな大規模商業施設が立地しています。

### 3. 人口の見通し

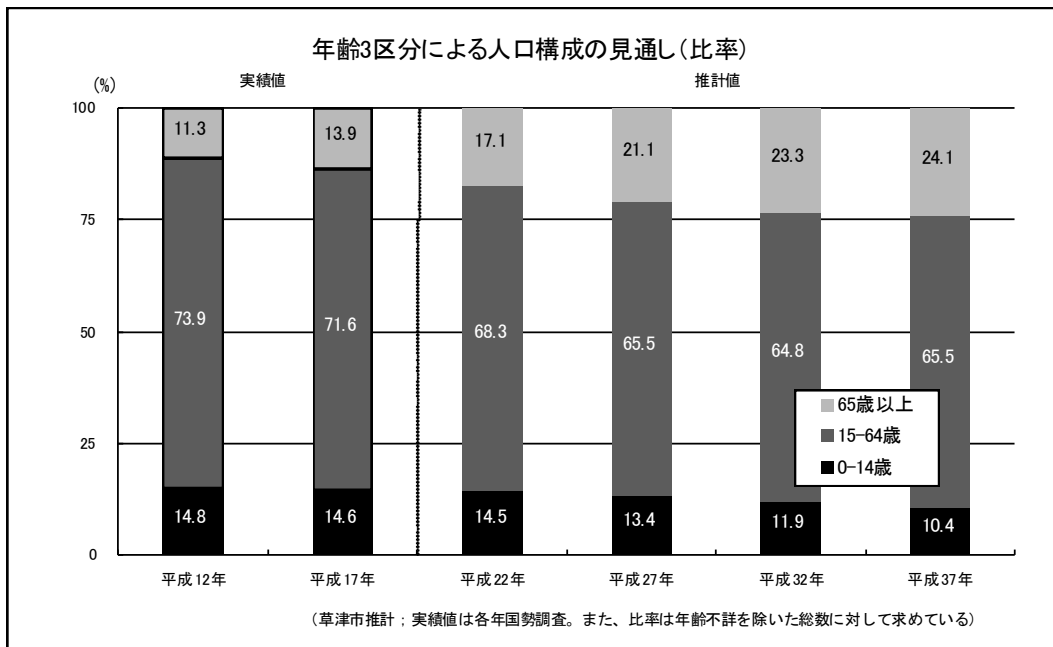
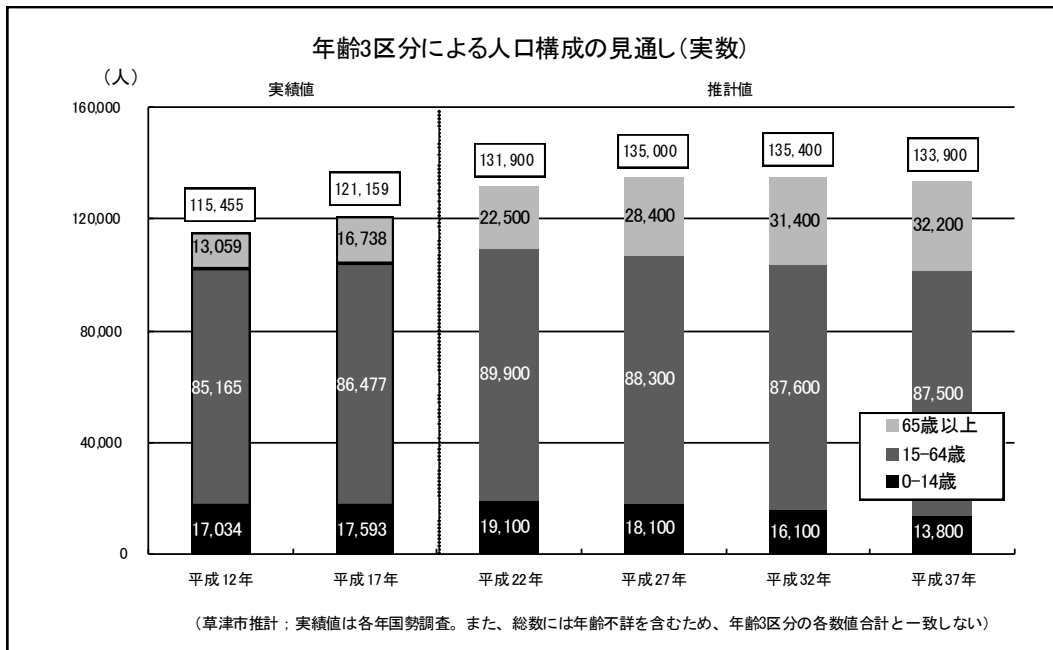
本市の人口は、昭和 29 年の市制施行時には 32,152 人でしたが、昭和 40 年代から 50 年代にかけて著しく増加しました。さらに、大学の立地や JR 駅前の市街地整備などにより活発な宅地開発が進み、近年、一段の人口増加となって、平成 17 年では 121,159 人（国勢調査）となっています。

今後の推計として、人口が増加し、平成 32 年には 135,400 人程度に達する見通しであり、その後は減少に転じることが見込まれます。

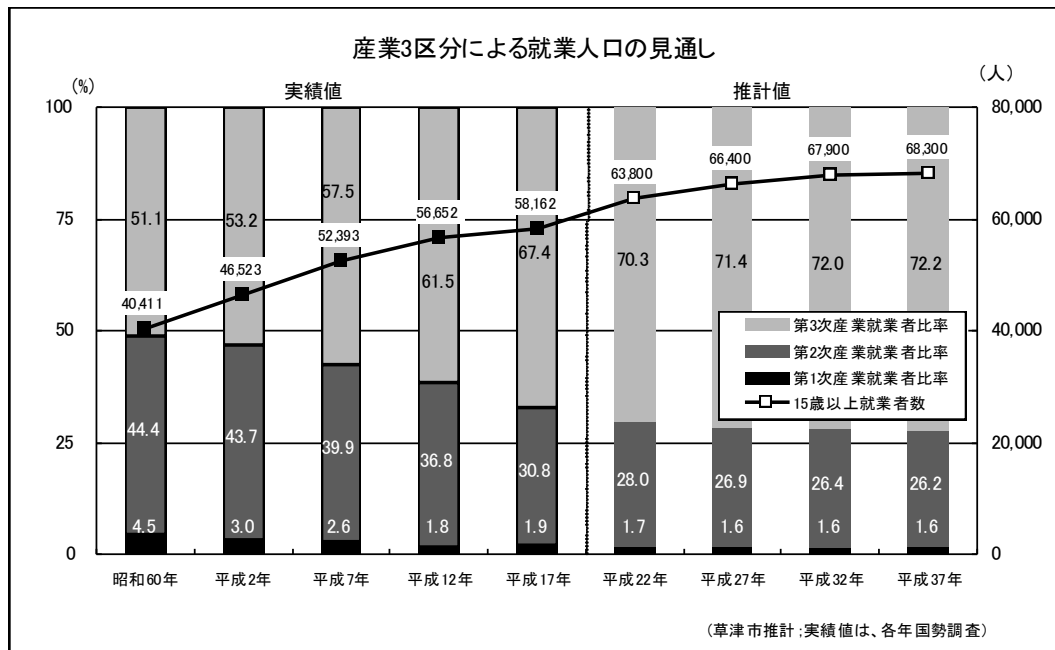
世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成 17 年で 49,778 世帯となっています。平成 32 年には 61,700 世帯程度まで増加し、人口がピークを迎えた後も微増を続ける見込みとなっています。人口の伸び以上に世帯数が伸びることで世帯規模の縮小はさらに進み、平成 17 年に 2.43 人であった 1 世帯当たりの人員が、平成 32 年では 2.19 人となることを見込まれます。



年齢3区分による人口構成についてみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は平成22年までは増加し、高齢化の進展によって、それぞれの総人口に占める比率はさらに低下する見込みとなっています。老年人口（65歳以上）の比率は、平成17年で13.9%でしたが、平成32年には23.3%に達することが見込まれます。



就業者数は、人口増加に伴って伸び、平成 32 年に 67,900 人程度になる見込みとなっています。産業 3 区分別に見ると、第 3 次産業へのシフトが進み、平成 32 年の就業者比率は、第 1 次産業が 1.6%、第 2 次産業が 26.4%、第 3 次産業が 72.0%と見込まれます。





■ まちづくりの歩み

第1次総合開発計画では、「調和のとれた10万都市づくり」、第2次総合開発計画では「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」として、京阪神大都市圏のベッドタウンとして人口が急増するなかで「調和のとれた」まちづくりを進めて、現在の都市基盤の礎を築いてきました。第3次総合計画では、都市核の形成や広域圏拠点核の位置づけなど、ハード基盤整備を中心として自主性の高い都市構造づくりを行ってきました。第4次総合計画では、こうしたハード面からの都市機能の集積をいっそう充実させるとともに、これらをより活かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどソフト面の強化を目指した新しい取り組みを進めてきたところです。

西暦	1954	1970	1981	1990	1991	1998	1999	2010	2011
年	昭和 39 42 44 29	45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	56 57 58 59 60 61 62 63	平成 2	3 4 5 6 7 8 9 10		11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22		
人口	32,152人	5万人突破 7万人突破	8万人突破	9万人突破		10万人突破		11万人突破	
総合計画		<b>第1次草津市総合開発計画</b> <b>「調和のとれた10万都市づくり」</b> (1)市民のための市政を高めるために (2)さわやかな明るいまちづくりのために (3)教育と文化を高めるために (4)豊かな近代都市づくりのために	<b>第2次草津市総合開発計画</b> <b>「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」</b> (1)人間性を尊重するまち (2)自然の美しさと生活環境を大切にすまち (3)歴史と伝統を大切にすまち (4)活力を創造するまち	<b>第3次草津市総合計画（ハイプラン21）</b> <b>びわ湖の感動都市</b> <b>「活力と魅力あふれる生活文化創造のまち」</b> (1)人にやさしい生涯健康のまち (2)感性に満ちた草津人のまち (3)人が輝き、安心して暮らせるまち (4)豊かな活力を実感できるまち (5)快適な都市環境を創造するまち		<b>第4次草津市総合計画（くさつ2010ビジョン）</b> <b>「パートナーシップで築く人と環境にやさしい淡海に輝く 出会いの都市」</b> (1)未来を育む人間都市づくり (2)安全で快適な環境都市づくり (3)淡海に輝く活力都市づくり			
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 草津町・志津村・老上村・山田村・笠縫村・常盤村が合併</li> <li>● 市民憲章制定</li> <li>● 第一回市美術展開催</li> <li>● 第一回宿場まつり開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市立保育所（草津保育所）開設</li> <li>● 第一回市民教養大学開講</li> <li>● 米国ミシガン州ポンティアック市と姉妹都市提携 （草津市民の環境を守る条例）制定</li> <li>● 市の花「アオバナ」市の木「キンモクセイ」制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 香川県観音寺市と姉妹都市提携</li> <li>● 第一回くさつ産業フェア開催</li> <li>● 「ゆたかな草津人権と平和を守る都市」宣言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「交通安全都市宣言」</li> <li>● 第一回Oh!湖草津マラソン開催</li> <li>● 草津市史第七巻発刊で編さん完了</li> <li>● サイクリング道路三路線全面開通</li> <li>● 中国上海市除塵区と友好交流始まる</li> <li>● 立命館大学びわこ・草津キャンパス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 群馬県草津町と友好交流協定締結</li> <li>● 5都市と相互応援協定締結</li> <li>● 草津市環境基本条例施行</li> <li>● 群馬県草津町と友好交流協定締結</li> <li>● 5都市と相互応援協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新草津川通水式典・市民祭り</li> <li>● 150,400人認証取得</li> <li>● 第9回世界湖沼会議開催（ワークシヨップ、シンポジウム）</li> <li>● 草津宿場400年祭スタート</li> <li>● 草津市ボイ捨て防止に関する条例施行</li> <li>● 個人情報保護制度スタート</li> <li>● 草津市環境基本条例施行</li> <li>● 群馬県草津町と友好交流協定締結</li> <li>● 5都市と相互応援協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市の面積が47.83㎢になる（琵琶湖湖水分19.70㎢増加）</li> <li>● 地球温暖化防止フェアinびわこ・くさつ開催</li> <li>● 草津ホンモノが公立保育所の給食に</li> <li>● 熱中症の予防に関する条例施行</li> <li>● 市制50周年記念式典開催</li> <li>● 熱中症予防情報発信開始</li> <li>● 草津あおばな会設立</li> <li>● 市民センター・市民交流プラザで諸証明発行開始</li> <li>● ホームページ932情報ネット開設</li> <li>● 新草津川通水式典・市民祭り</li> <li>● 150,400人認証取得</li> <li>● 第9回世界湖沼会議開催（ワークシヨップ、シンポジウム）</li> <li>● 草津宿場400年祭スタート</li> <li>● 草津市ボイ捨て防止に関する条例施行</li> <li>● 個人情報保護制度スタート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路大江堂仙寺線（旧草津川区間）供用開始</li> <li>● 新名神高速道路開通</li> <li>● JR南草津駅西口駅前広場共用開始</li> <li>● 小児救急医療センター開設</li> <li>● 名神高速道路に「草津田上IC」開通</li> <li>● 大路地区再開発事業（OWER11）オープン</li> <li>● 伯母川ピオ・パーク完成</li> <li>● 渋川小学校開校</li> <li>● 武道館・びわ湖（人権センター）オープン</li> <li>● 市民交流プラザ・南草津図書館オープン</li> <li>● 南草津駅自転車自動車駐車場オープン</li> <li>● 「くさつ夢風車」完成、通電開始</li> <li>● なごみの郷オープン</li> <li>● 草津駅地下道開通</li> <li>● 草津グリーンスタジアムオープン</li> <li>● 南笠東公民館開館・草津宿街道交流館オープン</li> <li>● 草津コミュニティ支援センター開設</li> <li>● ごみ焼却炉の延命工事完了</li> <li>● 市立水生植物公園みずの森開館</li> <li>● 琵琶湖博物館開館</li> <li>● 史跡草津宿本陣一般公開</li> <li>● 長寿の郷ロクハ荘開館</li> <li>● UNEP 国際環境技術センター開設</li> <li>● JR南草津駅開業</li> <li>● 草津アミカホールオープン</li> <li>● さわやか保健センターオープン</li> <li>● 新庁舎で業務開始</li> <li>● サンサン通り、駅西側</li> <li>● ロクハ公園プール完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 市立図書館オープン</li> <li>● コミュニティ防災センター完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 農業者トレーニングセンター完成</li> <li>● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成</li> <li>● 志津運動公園完成</li> <li>● 社会福祉センター完成</li> <li>● 市民体育館完成</li> <li>● 清掃工場操業開始</li> <li>● プラスチックごみの再生処理工場運転開始</li> <li>● 学校給食センター完成</li> <li>● 勤労青少年ホーム完成</li> <li>● 草津用水完成</li> <li>● 国鉄草津・京都間複々線化完成</li> <li>● 国鉄草津駅完成</li> <li>● 湖南衛生プラント完成</li> <li>● 上水道の一部給水開始</li> </ul>	
主な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国鉄草津駅完成</li> <li>● 湖南衛生プラント完成</li> <li>● 上水道の一部給水開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国鉄草津・京都間複々線化完成</li> <li>● 学校給食センター完成</li> <li>● 勤労青少年ホーム完成</li> <li>● 草津用水完成</li> <li>● 国鉄草津駅完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市立図書館オープン</li> <li>● コミュニティ防災センター完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 市立図書館オープン</li> <li>● コミュニティ防災センター完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 農業者トレーニングセンター完成</li> <li>● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成</li> <li>● 志津運動公園完成</li> <li>● 社会福祉センター完成</li> <li>● 市民体育館完成</li> <li>● 清掃工場操業開始</li> <li>● プラスチックごみの再生処理工場運転開始</li> <li>● 学校給食センター完成</li> <li>● 勤労青少年ホーム完成</li> <li>● 草津用水完成</li> <li>● 国鉄草津・京都間複々線化完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 草津アミカホールオープン</li> <li>● さわやか保健センターオープン</li> <li>● 新庁舎で業務開始</li> <li>● サンサン通り、駅西側</li> <li>● ロクハ公園プール完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 市立図書館オープン</li> <li>● コミュニティ防災センター完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 農業者トレーニングセンター完成</li> <li>● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成</li> <li>● 志津運動公園完成</li> <li>● 社会福祉センター完成</li> <li>● 市民体育館完成</li> <li>● 清掃工場操業開始</li> <li>● プラスチックごみの再生処理工場運転開始</li> <li>● 学校給食センター完成</li> <li>● 勤労青少年ホーム完成</li> <li>● 草津用水完成</li> <li>● 国鉄草津・京都間複々線化完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 草津コミュニティ支援センター開設</li> <li>● ごみ焼却炉の延命工事完了</li> <li>● 市立水生植物公園みずの森開館</li> <li>● 琵琶湖博物館開館</li> <li>● 史跡草津宿本陣一般公開</li> <li>● 長寿の郷ロクハ荘開館</li> <li>● UNEP 国際環境技術センター開設</li> <li>● JR南草津駅開業</li> <li>● 草津アミカホールオープン</li> <li>● さわやか保健センターオープン</li> <li>● 新庁舎で業務開始</li> <li>● サンサン通り、駅西側</li> <li>● ロクハ公園プール完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 市立図書館オープン</li> <li>● コミュニティ防災センター完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 農業者トレーニングセンター完成</li> <li>● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成</li> <li>● 志津運動公園完成</li> <li>● 社会福祉センター完成</li> <li>● 市民体育館完成</li> <li>● 清掃工場操業開始</li> <li>● プラスチックごみの再生処理工場運転開始</li> <li>● 学校給食センター完成</li> <li>● 勤労青少年ホーム完成</li> <li>● 草津用水完成</li> <li>● 国鉄草津・京都間複々線化完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 武道館・びわ湖（人権センター）オープン</li> <li>● 市民交流プラザ・南草津図書館オープン</li> <li>● 南草津駅自転車自動車駐車場オープン</li> <li>● 「くさつ夢風車」完成、通電開始</li> <li>● なごみの郷オープン</li> <li>● 草津駅地下道開通</li> <li>● 草津グリーンスタジアムオープン</li> <li>● 南笠東公民館開館・草津宿街道交流館オープン</li> <li>● 草津コミュニティ支援センター開設</li> <li>● ごみ焼却炉の延命工事完了</li> <li>● 市立水生植物公園みずの森開館</li> <li>● 琵琶湖博物館開館</li> <li>● 史跡草津宿本陣一般公開</li> <li>● 長寿の郷ロクハ荘開館</li> <li>● UNEP 国際環境技術センター開設</li> <li>● JR南草津駅開業</li> <li>● 草津アミカホールオープン</li> <li>● さわやか保健センターオープン</li> <li>● 新庁舎で業務開始</li> <li>● サンサン通り、駅西側</li> <li>● ロクハ公園プール完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 市立図書館オープン</li> <li>● コミュニティ防災センター完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 農業者トレーニングセンター完成</li> <li>● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成</li> <li>● 志津運動公園完成</li> <li>● 社会福祉センター完成</li> <li>● 市民体育館完成</li> <li>● 清掃工場操業開始</li> <li>● プラスチックごみの再生処理工場運転開始</li> <li>● 学校給食センター完成</li> <li>● 勤労青少年ホーム完成</li> <li>● 草津用水完成</li> <li>● 国鉄草津・京都間複々線化完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路大江堂仙寺線（旧草津川区間）供用開始</li> <li>● 新名神高速道路開通</li> <li>● JR南草津駅西口駅前広場共用開始</li> <li>● 小児救急医療センター開設</li> <li>● 名神高速道路に「草津田上IC」開通</li> <li>● 大路地区再開発事業（OWER11）オープン</li> <li>● 伯母川ピオ・パーク完成</li> <li>● 渋川小学校開校</li> <li>● 武道館・びわ湖（人権センター）オープン</li> <li>● 市民交流プラザ・南草津図書館オープン</li> <li>● 南草津駅自転車自動車駐車場オープン</li> <li>● 「くさつ夢風車」完成、通電開始</li> <li>● なごみの郷オープン</li> <li>● 草津駅地下道開通</li> <li>● 草津グリーンスタジアムオープン</li> <li>● 南笠東公民館開館・草津宿街道交流館オープン</li> <li>● 草津コミュニティ支援センター開設</li> <li>● ごみ焼却炉の延命工事完了</li> <li>● 市立水生植物公園みずの森開館</li> <li>● 琵琶湖博物館開館</li> <li>● 史跡草津宿本陣一般公開</li> <li>● 長寿の郷ロクハ荘開館</li> <li>● UNEP 国際環境技術センター開設</li> <li>● JR南草津駅開業</li> <li>● 草津アミカホールオープン</li> <li>● さわやか保健センターオープン</li> <li>● 新庁舎で業務開始</li> <li>● サンサン通り、駅西側</li> <li>● ロクハ公園プール完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 市立図書館オープン</li> <li>● コミュニティ防災センター完成</li> <li>● 草津市総合体育館完成</li> <li>● 農業者トレーニングセンター完成</li> <li>● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成</li> <li>● 志津運動公園完成</li> <li>● 社会福祉センター完成</li> <li>● 市民体育館完成</li> <li>● 清掃工場操業開始</li> <li>● プラスチックごみの再生処理工場運転開始</li> <li>● 学校給食センター完成</li> <li>● 勤労青少年ホーム完成</li> <li>● 草津用水完成</li> <li>● 国鉄草津・京都間複々線化完成</li> </ul>		

## 4. 時代の潮流

### ① 人口構造と社会

少子・高齢化が進み人口減少の時代に至ったことで、社会保障制度をはじめとする日本社会の仕組みの根幹が揺らいでいます。また、家族規模が小さくなり、また、家族や地域のネットワークから孤立する世帯が増えて、とりわけ子育て期や高齢期の生活課題がより深刻なものとなってきています。

こうした人口や世帯の構造的な変化に対応し、今後とも安定的に継続・発展できる社会としていくためには、人口増に応じて社会資本整備を進めた「成長型社会」から、「選択と集中」によって既存の社会資本を効率的に活用する「成熟型社会」へと転換し、地域社会の連帯を強めていくことが急務となっています。

### ② 地方分権と市民自治

国主導型から住民主導・地域主導型の行政へと地方分権が進み、さらに、国においては、第二期地方分権改革として、道州制などを含めた、さらなる分権が検討されています。各自治体には、こうした背景のなかで、「自主」「自立」を前提とした「自律」への変革が迫られ、地域経営の視点に立った新たな行政システムをつくることが求められています。

さらには、身近な地域の自治を地域住民が自律的に行う時代も視野に入れながら、市民と行政、市民と市民など多様な「協働」を基軸とする市民自治の体制を本格的に準備していくことが重要となっています。

※ **第二期地方分権改革**：地方分権改革は、平成7年の地方分権推進法の制定から、平成18年の三位一体の改革までの一連の改革を第一期改革と捉えることができる。第一期改革を未完の改革とし、さらなる地方分権改革の推進のため、平成18年12月の地方分権改革推進法の制定によって第二期分権改革が始まっており、基礎自治体が「地域づくりの主役」となるような体制の整備に向けた検討などが進められています。

※ **道州制**：現行の都道府県制度を廃止し、複数の都道府県を統合した「広域行政体」＝「道州」によって自律した自治の体制をつくる制度をいう。

### ③ 地域経済と都市間連携

地域経済の骨格であるもののうち、製造業等は世界経済の変動に大きく左右され、商業等は人口減少に伴って大都市圏以外で顕著に落ち込むことが見込まれています。こうしたなかで、今後の地域経済を持続的に発展させていくためには、地域経済のまとまりを重視して、都市間連携のもとで都市構造を合理的なものに再構築するとともに、少子・高齢化に対応した地域商業等の育成と競争力のある工業等の重点的振興、また、地域の農業の“第6次産業化”を図っていくことなどが求められます。

※ **第6次産業**：農業本来の第1次産業としての価値にとどまらず、第2、3次産業の価値をも取り込んで、より高次の産業価値を表現し、農業の活性化と持続可能な地域づくりを進めようとするもので、1次産業の1と第2次産業の2、第3次産業の3を足し算（または掛け算）すると「6」となることから第6次産業と言われる。

### ④ 地球環境と暮らし

地球温暖化や熱帯林の減少、酸性雨、オゾン層破壊など、多岐にわたる地球環境問題、資源・エネルギー問題などは、私たちの日常生活、あるいは企業活動、経済活動と深く関わっており、その解決に向けて大量生産・大量消費型社会から省資源・資源循環型社会への転換が進められています。

今後さらに、エネルギー利用などにおける新しい技術の開発・利用と併せて、それぞれの地域で風土などの特性を生かしたまちと暮らしをつくり出し、地球環境と調和した持続可能な社会を形成していくことが求められます。

### ⑤ 情報技術とコミュニケーション

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の発達と普及により、私たちの生活は飛躍的に便利になってきています。一方で、拡大する情報格差の解消や、これら技術を適切に活用できる力を誰もが身につけられる仕組みづくりの重要性も大きくなってきました。

高度情報化は、国や言語などの壁をも超えたコミュニケーションを広く個人のものとしつつあり、互いに認め合う文化がいつそう社会に浸透していくなかで、一人ひとりが「個性」と「表現」を大切にする価値観へと結びついています。こうした動きは地域へと広がって、地域の魅力を生み出し伝えるものとして、生活に根ざしたコミュニティ・メディアの役割と可能性も高まってきています。

## ⑥ 多文化共生と地域文化

「グローバル戦略」などに基づく国の取り組みによって外国人労働者や留学生が年々増加しており、国内への定住も進んでいます。こうしたなか、生活習慣など文化的背景が異なる在日・滞日外国人の人権と生活を守り、地域社会でともに暮らしていけるよう、社会の仕組みやサービスの提供などに関する対策が求められています。

そして、異なる文化を大切にす多文化共生社会として、地域の文化をさらに高めていくことが望まれます。

※ **グローバル戦略**：「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大」し、国際社会における日本の成長力・競争力の強化を図るための戦略として、平成 18 年 5 月に経済財政諮問会議により示されたもの。

## ⑦ 安全・安心と地域社会

近年、世界各地で気候変動などに起因する大きな災害が頻発し、我が国でも台風や地震などの被害が多発しています。さらには、東南海・南海地震や琵琶湖西岸断層帯等を震源とする地震の発生予測などもあり、国内に自然災害への不安が強まっています。

また、新しい感染症の発生とその世界的流行の可能性の拡大、子どもが被害者となる犯罪や食の安全性への不信につながる事件の続発など、私たちの暮らしの安心を脅かすさまざまな現状があります。

地域社会の安全・安心を確かなものとしていくため、市民一人ひとりが危機管理に対する意識と知識を持ち、地域社会における人と人のつながりを強めていくことが重要となっています。

## 5. 国・県の動向

### 国・広域圏の動き

国土形成計画法に基づく「国土形成計画（全国計画）」（平成 20 年 7 月閣議決定）では、国土像を「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」として、その実現のための戦略的目標、各分野別施策の基本的方向等を示しています。現在、「国土形成計画（全国計画）」に対応する広域地方計画として「近畿圏広域地方計画」の検討が進められています。

### 滋賀県等の動き

平成 19 年 12 月に「未来を拓く共生社会へ」を基本理念とする「滋賀県基本構想」を策定し、構想実現に向けて「人の力を活かす」「自然の力を活かす」「地と知の力を活かす」の 3 つの戦略と 14 の重点的な施策、「暮らし」「経済・産業」「環境」「県土」の 4 分野から着実に展開していく施策を打ち出しています。また、草津市を含む大津湖南広域市町村圏協議会では、「大津湖南地域広域市町村圏計画（平成 13～22 年度）」を策定し、圏域の将来像を「人と環境が調和し、未来に羽ばたく『大津湖南』」と描いて取り組みを進めています。

## 6. 主要な課題

### 人とまち

#### ① “出会い”による市民文化の高まりを

本市は、これまでのまちづくりによって「人口が集まるまち」としての一定の条件を作り上げてきており、市内には、歴史に培われ地域の暮らしになじんだ文化と新しくもたらされる様々な文化が会う機会が広がっています。

こうした“出会いの広がり”と“互いの認めあい”のなかから、まちに対する愛着や誇りを育む必要があります。その上で、誰もが人とまちを大切にしながら“草津を語れる”市民文化のさらなる高まりを生み出し続けるまちとなっていくことが求められます。

#### ②人が学び育つ環境を

子どもと子育てを取り巻く状況が変化するなかで、家庭や学校の教育力を高めながら、地域ぐるみで子どもの育ちを守っていくことが重要となっています。

未来に夢と希望を導く子どもが健やかに育ち、豊かな心と生きる力、確かな学力を身につけていけるよう、世代を超えた様々な人の関わり合いのなかに「人が学び育つ環境」を充実させていくことが求められます。

既に取り組んでいる地域協働合校や各種スポーツ活動を始めとして、家庭、学校、地域や企業・大学等との連携をいっそう進めるなどにより、“未来の担い手”がいっそう輝くまちとなることが望まれます。

#### ③ まちにうるおいと調和を

人口増加にあわせて急速に市街化が進んだ結果、本市では、琵琶湖や農地、山林、旧草津川などの土地利用において、より適切な保全と活用を図っていくことが重要となっています。

まちの整備にあっては、持続可能で環境と調和することを基本として、良好な都市空間やうるおいのある良好な景観の形成などが求められています。

## 暮らしと活力

### ④ 子育て・子育ての応援と熟年世代の社会参加を

少子化や就労形態の多様化などを背景として「家族」や「育児」の姿が変化するなか、本市では子育て期にある世帯の転入が進んで、子育て・子育て支援の需要に応えていくことが求められています。

また、“団塊の世代”が高齢期を迎えたことで、医療や介護等に要する社会負担が大きくなることが推測され、健康増進と介護予防、熟年世代からの社会参加の促進等が重要となっています。

これらの課題のほか、障害のある人の地域生活が拡大していることなどにも対応しながら、保健・医療・福祉については、限りある社会資源を有効に活用して適切なサービスの提供に努める必要があります。

### ⑤ “歩いて暮らせる”まちを

市街地の拡大や郊外での大型商業施設の立地などにより、これまで以上に自動車に依存するライフスタイルが広がっていますが、その反面で、身近な地域での商業は弱まっています。超高齢社会が目前であることも踏まえ、既存の商店街や大規模商業施設などを活かしながら、日常生活においては、人が歩いて行動できる範囲内に**基本的に必要な機能**が配置されるよう誘導し、市街地中心部には文化・業務などの**機能**が集積されることが望まれます。

そして、市内各地域と市街地中心部を円滑につなぐ歩道・自転車道や公共交通のネットワークを充実させることが望まれます。

### ⑥ 充実した都市機能のいっそうの活用を

新名神高速道路の整備などにより、本市は近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける要衝の地としての交通条件を有しています。JR草津駅・南草津駅周辺にはまちの中心としての都市機能が集まり、東南部丘陵地などには県内有数の高度な研究・開発や新産業育成等の機能が集まっています。

これら都市機能の集積を最大限に生かして、**企業立地の誘導を図り、異業種交流などを通じて**新しい産業や雇用を生み出し、さらに活力と存在感のあるまちとなっていくことが望まれます。

## 自治と仕組み

### ⑦ 地域課題に対応できる地域コミュニティを

人口増加を続ける本市では、人口特性が小地域単位で様々に異なるモザイク状となっています。そのなかで、高齢期を迎えた人が多い地域や子育て期にある人の多い地域があり、日常生活への支援や子育て・子育ての見守りなどが重要となってきています。

これら地域福祉のほか、防犯・防災、環境など地域の課題への対応においては、町内会などの地域コミュニティをはじめとして、ボランティア、NPOなどの市民活動団体が果たす役割が大きいため、それらの活性化とネットワーク化を図っていく必要があります。

### ⑧ 市民自治の“新しい段階”への準備を

本市は、これまで市民・地域・大学・企業・行政等の「協働」により様々な“担い手”と広く出会いながらまちづくりに取り組んできています。

これまでの「協働」によるまちづくりの成果を基礎として、さらに取り組みの拡充を図り、自治に対する市民意識を高めながら、身近な地域づくりを地域が主体的に行う市民自治の“新しい段階”に向かう準備を進めていく必要があります。

### ⑨ 地域経営への転換を

地方分権の時代にあって国の「三位一体の改革」が行われ、地方交付税の大幅な減額や国庫補助負担金の削減がなされる一方、社会保障などの義務的経費が増大するなどし、本市財政は硬直化が進んでいます。

本市に今ある資源を有効に活用し、近隣都市とこれまで以上に連携もしながら、限られた財源を有効に用いて、地域社会にとって本当に大切なことを市民とともに考え進める「地域経営」を行う必要があります。

※ **義務的経費**：一般歳出における人件費・扶助費・公債費。反対に「投資的経費」は、その支出の効果が中長期的で、固定的な資本の形成に向けられるもの。



## 基本構想

基本構想は、

- これからの草津市のまちづくりを、市民と行政と一緒に構想し共有するものであり、市議会の議決を受けて策定するものです。
- 草津市が将来に求める姿である「将来ビジョン」を掲げます。
- 「まちづくりの基本方向」として、構想期間におけるまちづくりの基本的な目標と方向を示します。

この基本構想の期間は、平成 22（2010）年度から平成 32（2020）年度までとします。

# 1. 将来ビジョン

## (1) 将来に描くまちの姿

---

私たちは、さまざまな出会いに満ちて“住みごたえ”があり、“草津の市民”としての自負とまちへの愛着が感じられる将来の草津市を次のように構想します。

### 『(キャッチフレーズ)』

#### こころざし高く

将来の草津市は、まちづくりに対する高いこころざしによって、恵まれた環境と人々の活動が調和し、美しさ、心地よさ、空間のゆとりと生活の豊かさ、ぬくもりが生み出されています。

#### 出会いに輝く

まちは出会いと交流に満ちて、誰もが、互いを尊重し認めあい、学びあい磨きあいながら、“受け継いだもの”や“新たなもの”などの交わりにふれて心を遊ばせ、生き生きと輝いています。

#### 憧れと親しみ

その輝きは、人から地域、産業などへも行き渡ってまち全体の活力となり、草津の気風・文化などに、市内外の誰からも憧れと親しみを集める“新しい魅力”を創り出しています。

#### 協働による市民自治

市民・地域・大学・企業・行政等の「協働」を軸とした市民自治の仕組みが丁寧に組み立てられて、自律する地域経営がはじまっています。

## (2) 基本フレーム

---

### ① 将来人口

本市人口の見通しは、推計人口が本基本構想の期間である平成 32 年に、最大となって、その後人口減少へと向かうことが推計されます。

成熟型社会への転換を見据えて、将来人口は次のとおりの計画とします。

平成 32 年 : 135,000 人

## 以下【検討中（参考イメージ）】

### ② まちの構造

本市の優れた特性、とりわけ「住みよさ」につながるものを生かすため、自然的土地利用と市街地との調和を重視して、まちの構造を守り高めていきます。

本基本構想では、基本的な土地利用により区分する「エリア」、まちの資源の高度な集積を図る「都市拠点」、まちの中心性を高めて市内外を結ぶ「道路軸」、自然的・歴史的空間を都市づくりに積極的に生かす「うるおいネットワーク」によって、将来のまちの構造を示します。

#### ■ 将来のまちの構造

##### 土地利用

「商業・交流系」「住居系」「工業系」「交流研究系」「田園」「樹林地」「湖岸共生」の各エリアにおいて、調和と秩序を重視した適切な土地利用が行われています。

##### 都市拠点

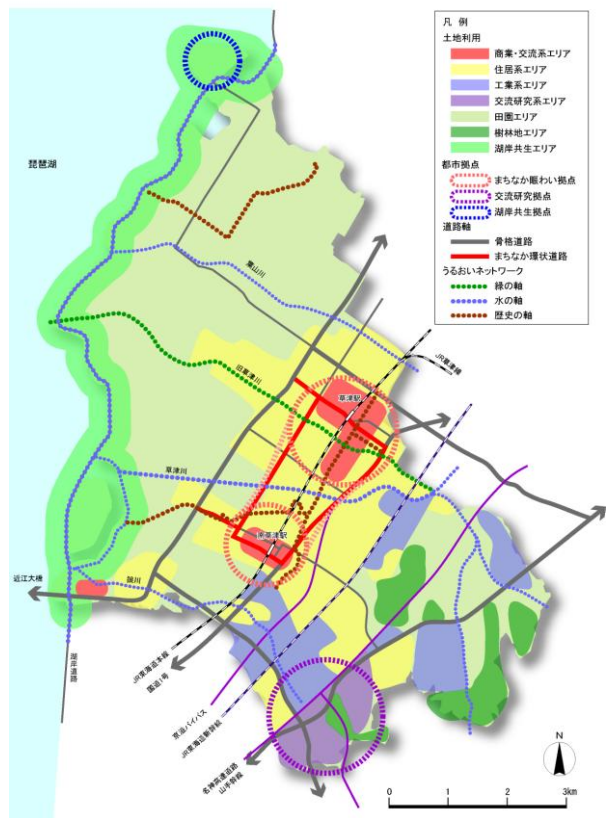
「まちなか賑わい拠点」「交流研究拠点」「湖岸共生拠点」のそれぞれに都市資源が高度に集積し、また、これら相互のネットワークによって市全体の「都市力」が高まっています。

##### 道路軸

本市の基本的なまちの構造を規定し市内外を結ぶ「骨格道路」と、まちの中心性を高める「まちなか環状道路」が、高度集積を進めるまちの資源の効果的な活用に結びつきます。

##### うるおいネットワーク

本市の優れた水・緑・歴史の特性が生かされて、「緑の軸」「水の軸」「歴史の軸」からなる「うるおいネットワーク」があり、アメニティが高く、歩いたり自転車で走ったりすることが気持ちのよいまちとなっています。



## 2. まちづくりの基本方向

### (1) 「人」が輝くまちへ

---

(対応する施策領域)

人権尊重と人権教育の推進  
学校教育の充実  
生涯学習社会づくりの推進  
文化・スポーツの振興  
地域コミュニティの醸成 等

### (2) 「安心」が守られるまちへ

---

(対応する施策領域)

市民の健康の維持増進と医療の充実  
子育て・子育て支援の充実  
高齢者福祉の充実  
障害者福祉の充実  
地域福祉の推進  
セーフティネットの強化  
防犯・防災体制の強化 等

### (3) 「心地よさ」が得られるまちへ

---

(対応する施策領域)

自然環境の保全と調和的な利用  
良好な景観の形成と誘導  
省資源・リサイクルと廃棄物対策の強化  
総合交通体系の充実  
住宅・住生活の向上  
市街地の整備  
公園・緑地等の充実  
河川管理と治水対策  
上下水道の整備、維持保全 等

### (4) 「活力」がみなぎるまちへ

---

(対応する施策領域)

農業・水産業の振興  
工業の振興  
商業・サービス業の振興  
観光振興  
雇用と勤労者福祉  
消費生活の向上  
交流と情報発信 等

(施策の大綱として、基本計画の構成と整理する)

## この計画について

この計画は、草津市のまちづくりの基本となる計画です。

### 【総合計画の構成と役割】

総合計画は、「草津市の現状と課題」「基本構想」「基本計画」で構成します。

#### 草津市の現状と課題

- ・ 位置と地勢
- ・ 地域の特性
- ・ 時代の潮流
- ・ 国・県の動向
- ・ 主要な課題

- 草津市が置かれている現状を整理して示します。
- 現状や時代の潮流などを踏まえて、草津市のまちづくりの主要な課題を示すことで、主に基本構想を策定する基礎とします。

#### 基本構想

- ・ 将来ビジョン
- ・ まちづくりの基本方向
- ・ 構想期間
- ・ 総合計画の推進の考え方

■ 構想期間：

平成22(2010)年度から  
平成32(2020)年度まで

- これからの草津市のまちづくりを、市民と行政がともに構想し共有するものです。
- 草津市が将来に求める姿である「将来ビジョン」、構想期間における「まちづくりの基本方向」を掲げます。
- 草津市議会における議決を受けて策定するものです。

#### 基本計画

- ・ 主要プロジェクト
- ・ 施策
- ・ 計画の推進

■ 計画期間：

平成22(2010)年度から  
平成24(2012)年度まで

- 主には、計画期間における行政運営の基本的な指針となる計画です。
- 「まちづくりの基本方向」を踏まえて、「主要プロジェクト」と体系的な「施策」を示します。
- 「目標」となる成果指標を示すなど、達成評価を可能とし、適切な進捗管理を行います。

## 「まちづくりの理念」の記載について

- ・ 基本構想について検討が進む中で、「まちづくりの理念」の項目の扱いについて以下の論点が提起されている。
- ・ また他方、本市では自治基本条例の制定に向けた取り組みを進めており、総合計画の基本構想との整合を図る必要がある。

### ■「まちづくりの理念」の記載を提案した趣旨

- ・ 第4次総計が「協働」「パートナーシップ」を「推進」姿勢として重視しているが、次期総計では、その内容を引き継ぐとともに、これからのまちづくりで変わらず必要な「前提」となるものとして位置づける（止揚する）のがよいと考えた。

### ■「まちづくりの理念」を割愛について

- ・ 「まちづくりの理念」が基本構想に記載されることについて、論理的には理解できるが、内容審議や市民にとってのわかりやすさの点において以下のような課題がある、などと指摘されている。

- 「まちづくりの理念」自体が高度に抽象的であることから、その内容を整理するためには、十分な議論が必要であり、時間を要する。
- 市民憲章を含めて、これら理念的なものの論理的な位置づけや関係が整理できたとしても、そこに含まれる趣旨や内容が「将来ビジョン」等と重なる可能性が高い。

まちの理念  
(将来ビジョン)

まちづくりの理念  
(行動原則)

市民憲章  
(市民像)

論理的には確かに異なるが、理解／書き分けが困難（「理念」＝「あるべき姿」）

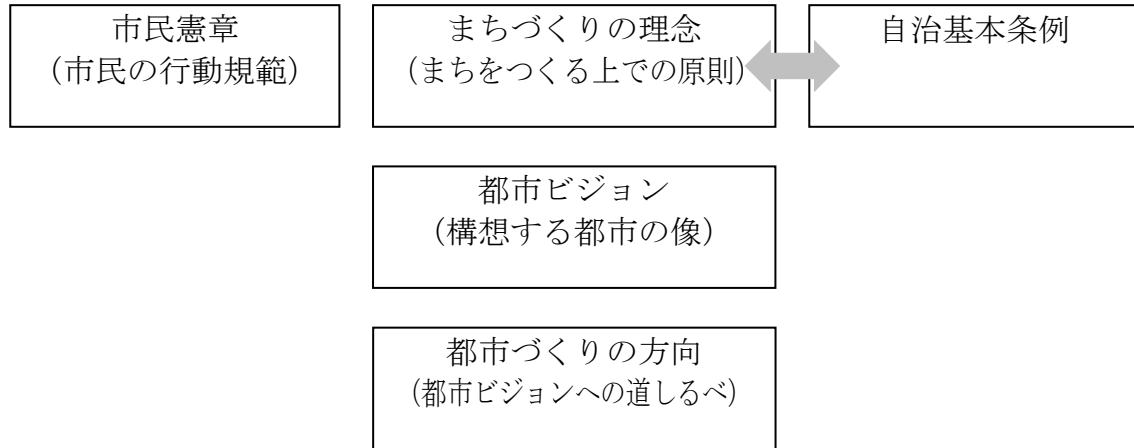
- 「まちづくりの理念」「将来ビジョン」「まちづくりの基本方向」と3層の構造になってわかりにくい。
- 「まちづくりの基本方向」は、“方向”を示すものであることから、その性格上、当然、ある断面からの「将来ビジョン」を示していることになる（ただし「基本方針」等とすることで論理的には解消できる）

### ■「まちづくりの理念」を割愛する対応について

- ・ 「まちづくりの基本方向」の次項として「総合計画の推進の考え方」など、「協働」に係る内容についての表現を加える。

以下参考（第4回草津市総合計画審議会資料抜粋）

## 2. まちづくりの理念について



### (1) まちづくりの理念

まちづくりの理念について、次の位置づけを想定する。

(まちづくりの理念)

- ・ 草津市のまちづくり（まちをつくるという行動）の最も基本となる姿勢、原則を定める。

### ■事務局（例示）

- まちづくりの基本は人です。  
市民主権の立場から自律したまちづくりを進めます。（「人」が大切）
- あらゆる人権を尊重したまちづくりを行います。（「心」が大切）
- 自然や資源を守り生かしたまちづくりを行います。（「まち」が大切）

### ■まちづくりの理念として取り上げる項目の例

- 「人間性を大切にする」「人を育てる」「人権と平和を守る」など  
・「人」や「人権と平和」を尊重する趣旨を表現する。
- 「環境と共生する」「地域資源を守り生かす」「循環型社会を基本とする」など  
・草津市のもつかけがえのない環境や地域資源を守り生かす趣旨を表現する。
- 「市民が主体的に取り組む」「市民主権の自治で行う」「協働による地域経営」など  
・まちづくりのすべての分野で市民と行政の協働の仕組みを確立し、力強い地域経営を推進するという趣旨を表現する。